

決算特別委員会会議録（令和7年9月1日）

出席委員 大浦委員長 安達副委員長 高川委員 谷崎委員 原委員 古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 なし

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前11時38分開会

**石井局長** ただいまから決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、8月27日の定例議員協議会後に開催いたしました伝票審査のデモンストレーション時に各議員さんよりお預かりしておりました確認事項につきまして、当局との調整結果をご報告させていただきます。

委員の伝票審査用のパソコンにつきましては、当局より手配し、全委員に1台ずつ準備することが可能であること、また、システムにアクセスするための専用アカウント及びパスワードを準備していただけることとなりました。

以上でございます。

それでは、委員会条例第9条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、年長委員の原明委員に臨時委員長をお願いいたします。

原臨時委員長は、委員長席へ移動をお願いいたします。

**原臨時委員長** ただいま紹介いただきました原明でございます。委員長の互選のため、しばらく臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いいたします。

座らせていただきます。

委員会開催前にご報告いたします。

報道各社から傍聴及び撮影の許可願が提出されておりますので、これを許可いたします。

ただいまから令和7年9月市議会定例会決算特別委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、正副委員長の互選についてであります。

特別委員会の正副委員長は、滑川市議会委員会条例第8条の規定により、委員会において互選することとなっております。

また、互選の方法につきましては、調整が済んでおりますので、指名推選により、臨時委員長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

**原臨時委員長** ご異議なしと認めます。

よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

発表いたします。

委員長に大浦豊貴委員、副委員長に安達真隆委員を指名いたします。

お諮りいたします。

委員長を大浦豊貴委員、副委員長に安達真隆委員とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**原臨時委員長** ご異議なしと認めます。

よって、委員長に大浦豊貴委員、副委員長に安達真隆委員とすることに決定いたしました。

9月9日の本会議において発表することといたします。

それでは、委員長と交代させていただきます。副委員長も席の移動をお願いいたします。ご協力誠にありがとうございました。

**大浦委員長** 今ほどご指名いただきました大浦です。

この任期最後の決算特別委員会の委員長をさせていただきますけども、質問し過ぎて議事進行に支障を来さないように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**安達副委員長** 副委員長に指名いただきました安達でございます。

今ほど委員長の言われたとおり、今期最後の決算特別委員ということで、委員長の補佐をしながら進めてまいります。どうぞよろしくお願い致します。

**大浦委員長** それでは、続きまして、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

高川委員、谷崎委員をお願いいたします。

日程第3、その他につきましては、何かあれば挙手をお願いいたします。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、決算特別委員会における今後改善を求める事項に対する当局からの対応状況の説明について。

毎回、各部局によりこの改善を求める事項の説明あったんですけども、去年の決算特

別委員会で事項を2つしか出してなくて、それが全部局にわたる内容だったということで、当局側から、一番最初の1日目の頭に総務部長からまとめて説明していただくのがあるか、それとも、これまでどおり各部局に細かく説明いただくものがあるかということをお話ししていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

**古沢委員** どっちでもいいんですけど、かつてはそれぞれ個別具体の指摘事項があって、それに対する対応を答えてもらっていたということなんだけど、去年は配付されているとおりで、全体にわたってということなので、答えるほうもどの項目について個別に答えればいいのかという話でなかなか難しい話だろうと思うので、中で触れていただければいいとは思いますが、やっぱり総務部長から一括して答えていただくしかないのではないかなという気はしているんですけど、皆さんどう思われるかなんですよ。

**大浦委員長** ほかの方々はどうでしょう。

もし意見がなければ、今古沢委員が言われたように、総務部長から1日目に一括して説明いただくということで進めたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(異議なし)

**大浦委員長** では、そのようにさせていただきます。

ほかに何かありましたらお願いします。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようですので、事務局より連絡事項をお願いいたします。

**佐藤係長** それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

決算特別委員会では、例年同様に、当局からは、総務部長、財政課長、会計管理者が常時出席し、あとは各担当部課長が順次決算の説明を行い、質疑となります。

当局へ審査に必要な資料として追加で提出を求めたいものがございましたら、本日の1時ごろまでに事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。

現地視察につきましては、日程案をお配りさせていただいておりますが、4日目、9月22日午前10時からとしております。ただ、審査の過程で不要であると判断された場合につきましては、以降の日程を繰り上げるなどの調整をさせていただきます。

当局に対し、今後改善を求める事項としまして、指摘事項を例年当局へ提出しております。この指摘事項につきましては、19日までに取りまとめる必要がございますので、各委員におかれましては、16、17日の審査分は18日までに、18日の審査分は19日午前中までにご提出いただきますようお願いいたします。

各委員の案を事務局で取りまとめた後、正副委員長と事前協議をし、22日に全委員で協議を行い、伝票審査後、最終決定し、同日当局へ提出いたします。

以上でございます。

**大浦委員長** 先ほどありました今後改善を求める事項については、私も去年委員長をやっ  
て、今年やると思わなかったのも、また従来どおりに細かく事項をつけるか、まとめて  
やるかも今年度考えていくことは必要だと思っていますので、その辺も含めてこの日程  
の中で皆さんにお諮りするもので、考えていただければなというふうに思います。

それでは、以上で決算特別委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時46分散会